

第10回兵庫県ろうあ者討論集会



日 程：2024年11月24日（日）

会 場：明石市大久保市民センター

主 催：公益社団法人兵庫県聴覚障害者協会



会場地図

テーマ『優生保護法最高裁大法廷判決、
補償法の意義と全面解決にむけた課題について』

講師：兵庫弁護士事務局長 津田 隆男 弁護士

スケジュール

13:00～13:30 受付

13:30～13:40 挨拶及び進行内容説明、講師紹介

13:40～15:10 講演

『優生保護法最高裁大法廷判決、補償法の意義と
全面解決にむけた課題について』

講師：兵庫弁護士事務局長 津田 隆男 弁護士

15:10～15:20 休憩

15:20～15:50

『旧優生保護法の被害者支援、学習会等について』

(公社)兵庫県聴覚障害者協会理事 小林 泉氏

15:50～16:30 討論(閉会の挨拶)

【現状と課題】

2024年7月3日に最高裁判所大法廷が旧優生保護法を違憲とし、除斥期間を不適用とし、原告に損害賠償を支払うよう国に命じました。

これを受けて7月17日、岸田首相が首相官邸で原告らに謝罪し、すべての被害者を救済するとともに障害者差別のない共生社会をつくることを表明し、10月8日「強制不妊保障法(2025年1月施行)」参院本会議において全会一致で可決、成立しました。

このような動きの中、今回の裁判を起こしたきこえない・きこえにくい原告だけでなく、実態調査時に明らかにされている被害者の支援が早急に必要です。すでに被害者は年齢が70歳代後半からの高齢者が多く、補償の機会が失われてしまう恐れがあります。また、自身が被害を受けたことを知らない人や、優生保護法の問題についても情報がない人など、社会にまだ知られていない被害者を私たちの力によって掘り起こせるまたとない貴重なタイミングです。

兵聴協としても、すでに把握されている被害者への支援と併せ、被害者の掘り起こしのための取り組みと学習会で学び、支援に繋げていきたいと思っております。

参加対象

三団体(兵聴協・県サ連・兵通研)

参加費

1,000円

申込締切

11月17日(日)

第10回兵庫県ろうあ者討論集会参加申込書

フリガナ	
氏名	
住所	〒
連絡先	TEL/FAX
※当日、緊急事態が発生した場合のご連絡先	メール
所属団体	<input type="checkbox"/> 兵聴協 <input type="checkbox"/> 兵通研 <input type="checkbox"/> 県サ連 ()
参加費	1,000円

※公益社団法人兵庫県聴覚障害者事務所までFAX（078-371-0277）まで申込み下さい。

領 収 書

2024年 月 日

_____様

_____円

但し、第10回兵庫県ろうあ者討論集会の参加費として

受領担当者 _____

⑩